



平成19年3月期

個別中間財務諸表の概要

平成18年11月10日

上場会社名 株式会社バンダイナムコホールディングス 上場取引所 東
 コード番号 7832 本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.bandainamco.co.jp/>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 高須 武男
 問合せ先責任者 役職名 取締役 氏名 田中 慶治 TEL (03) 5783-5500
 決算取締役会開催日 平成18年11月10日 配当支払開始日 平成18年12月8日
 単元株制度採用の有無 有(1単元 100株)

1. 18年9月中間期の業績(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	営業収益		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年9月中間期	3,126	—	1,644	—	1,741	—
17年9月中間期	10	—	△263	—	△286	—
18年3月期	27,747		26,428		26,365	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
18年9月中間期	2,885	—	11	07
17年9月中間期	△286	—	△1	11
18年3月期	26,365		101	62

(注) ①期中平均株式数 18年9月中間期 260,571,685株 17年9月中間期 258,613,382株 18年3月期 259,452,088株
 ②会計処理の方法の変更 無
 ③営業収益、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 財政状態 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
18年9月中間期	288,460	271,222	93.9	1,039	04
17年9月中間期	200,131	196,545	98.2	760	00
18年3月期	283,397	271,441	95.8	1,041	71

(注) ①期末発行済株式数 18年9月中間期 260,570,254株 17年9月中間期 258,613,382株 18年3月期 260,573,002株
 ②期末自己株式数 18年9月中間期 9,937株 17年9月中間期 1株 18年3月期 7,189株
 ③17年9月中間期及び18年3月期の数値については、従来の「株主資本」、「株主資本比率」、「1株当たり株主資本」を記載しております。

2. 19年3月期の業績予想(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	営業収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	6,500	4,000	5,500

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 21円 11銭

3. 配当状況

・現金配当

	1株当たり配当金(円)					年間
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	その他	
18年3月期	—	— ①	—	12.0	—	12.0
19年3月期(実績)	—	12.0	—	—	—	24.0
19年3月期(予想)	—	—	—	12.0 ②	—	

(注) ①平成17年9月28日の最終の欄バンダイ及びナムコ(現欄バンダイナムコゲームス)の株主名簿に記載された株主に対し、それぞれの普通株式1株につき18円及び12円、総額3,097,276,824円の株式移転交付金の支払を中間配当に代えて、平成17年12月19日に実施しております。

②期末配当金の予想値につきましては、当社の利益処分に関する基本方針に基づき安定配当部分を記載しております。したがって、期末配当金につきましては連結業績を勘案したうえで、別途決議する予定です。

※ 上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等につきましては、添付資料の12ページを参照してください。

6. 個別中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		対前中 間期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		増減 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金		—		19,780			5,437			
2. 営業未収入金		11		193			222			
3. 有価証券		—		1,999			—			
4. 関係会社短期 貸付金		—		—			5,000			
5. 未収還付税金		—		—			5,349			
6. その他	※2	16		626			50			
流動資産合計			27	—		22,600	7.8	22,572	16,059	5.7
II 固定資産										
1. 有形固定資産	※1	72		59			△13	66		
2. 無形固定資産		14		31			17	14		
3. 投資その他の 資産										
(1) 投資有価証 券		—		5,798				6,369		
(2) 関係会社株 式		199,929		259,570				260,798		
(3) その他		88		401				89		
投資その他の 資産合計		200,017		265,769			65,752	267,256		
固定資産合計			200,104	100.0		265,860	92.2	65,756	267,337	94.3
資産合計			200,131	100.0		288,460	100.0	88,328	283,397	100.0
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 関係会社短期 借入金		—		14,100				—		
2. 短期借入金		—		—				10,000		
3. 未払金		3,574		—				184		
4. 役員賞与引当 金		—		50				—		
5. その他	※2	12		1,719				94		
流動負債合計			3,586	1.8		15,870	5.5	12,283	10,279	3.6
II 固定負債										
1. 繰延税金負債		—		1,367				1,676		
固定負債合計			—	—		1,367	0.5	1,367	1,676	0.6
負債合計			3,586	1.8		17,238	6.0	13,651	11,955	4.2

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		対前中 間期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		増減 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資本の部)										
I 資本金		10,000	5.0	—	—	△10,000	10,000	3.5		
II 資本剰余金										
1. 資本準備金		186,831	—	—	—	—	220,886	—		
資本剰余金合計		186,831	93.3	—	—	△186,831	220,886	77.9		
III 利益剰余金										
1. 利益準備金		—	—	—	—	—	1,645	—		
2. 任意積立金		—	—	—	—	—	10,104	—		
3. 中間 (当期) 未処分利益又は 未処理損失 (△)		△286	—	—	—	—	26,365	—		
利益剰余金合計		△286	△0.1	—	—	286	38,115	13.5		
IV その他有価証券 評価差額金		—	—	—	—	—	2,452	0.9		
V 自己株式		—	—	—	—	—	△12	—		
資本合計		196,545	98.2	—	—	△196,545	271,441	95.8		
負債及び資本合計		200,131	100.0	—	—	△200,131	283,397	100.0		
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金		—	—	10,000	3.4	10,000	—	—		
2. 資本剰余金										
(1) 資本準備金		—	—	2,500	—	—	—	—		
(2) その他資本 剰余金		—	—	218,386	—	—	—	—		
資本剰余金合計		—	—	220,886	76.6	220,886	—	—		
3. 利益剰余金										
(1) 利益準備金		—	—	1,645	—	—	—	—		
(2) その他利益 剰余金		—	—	26,104	—	—	—	—		
別途積立金		—	—	10,123	—	—	—	—		
繰越利益剰余金		—	—	—	—	—	—	—		
利益剰余金合計		—	—	37,873	13.1	37,873	—	—		
4. 自己株式		—	—	△16	—	△16	—	—		
株主資本合計		—	—	268,742	93.1	268,742	—	—		
II 評価・換算差額 等										
1. その他有価証 券評価差額金		—	—	2,001	0.7	2,001	—	—		
評価・換算差額 等合計		—	—	2,001	0.7	2,001	—	—		
III 新株予約権		—	—	478	0.2	478	—	—		
純資産合計		—	—	271,222	94.0	271,222	—	—		
負債純資産合計		—	—	288,460	100.0	288,460	—	—		

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年9月29日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		対前中 間期比 増減 (百万円)	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年9月29日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		金額 (百万円)	百分比 (%)
I 営業収益								
1. 関係会社受取 配当金		—		2,112			26,738	
2. 関係会社経営 管理料		10	100.0	1,013	3,126	100.0	1,008	27,747
II 営業費用								
1. 一般管理費		273	2,558.7	1,481	47.4	1,208	1,319	4.8
営業利益又は損 失 (△)		△263	△2,458.7	1,644	52.6	1,907	26,428	95.2
III 営業外収益	※1	—	—	105	3.4	105	19	0.1
IV 営業外費用	※2	23	218.4	8	0.3	△15	81	0.3
経常利益又は損 失 (△)		△286	△2,677.1	1,741	55.7	2,028	26,365	95.0
V 特別利益	※3	—	—	2,981	95.4	2,981	—	—
VI 特別損失	※4	—	—	184	5.9	184	—	—
税引前中間 (当 期) 純利益又は 純損失 (△)		△286	△2,677.1	4,538	145.2	4,824	26,365	95.0
法人税、住民税 及び事業税		—	1.0	1,653	52.9	1,653	—	—
中間 (当期) 純 利益又は純損失 (△)		△286	△2,678.1	2,885	92.3	3,171	26,365	95.0
中間 (当期) 未 処分利益又は未 処理損失 (△)		△286		—			26,365	

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高（百万円）	10,000	220,886	—	220,886	1,645	10,104	26,365	38,115	△12	268,989
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当（注）							△3,126	△3,126		△3,126
別途積立金の積立て（注）						16,000	△16,000	—		—
資本準備金の取崩し		△218,386	218,386	—						—
中間純利益							2,885	2,885		2,885
自己株式の取得									△4	△4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	—	△218,386	218,386	—	—	16,000	△16,241	△241	△4	△246
平成18年9月30日 残高（百万円）	10,000	2,500	218,386	220,886	1,645	26,104	10,123	37,873	△16	268,742

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高（百万円）	2,452	2,452	—	271,441
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）				△3,126
別途積立金の積立て（注）				—
資本準備金の取崩し				—
中間純利益				2,885
自己株式の取得				△4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△451	△451	478	26
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△451	△451	478	△219
平成18年9月30日 残高（百万円）	2,001	2,001	478	271,222

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 9月29日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 9月29日 至 平成18年 3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 ————— 子会社株式 移動平均法による原価法 —————	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	有価証券 ————— 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産…定率法 建物 8～15年 工具器具及び備品 5～15年 (2) 無形固定資産…定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 ソフトウェア（自社利用分） 5年	(1) 有形固定資産…定率法 同左 (2) 無形固定資産…定額法 同左	(1) 有形固定資産…定率法 同左 (2) 無形固定資産…定額法 同左
3. 繰延資産の処理方法	創立費 支出時に全額費用として処理しております。	—————	創立費及び新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準	—————	役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益、税引前中間純利益及び中間純利益は、それぞれ50百万円減少しております。 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。 消費税等の会計処理 同左	—————
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	—————	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 9月29日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 9月29日 至 平成18年 3月31日)
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は270,744百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益、税引前中間純利益及び中間純利益は、それぞれ478百万円減少しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 9月29日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
<p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間まで区分掲記しておりました「未払金」(当中間会計期間末の残高は126百万円)は、当中間会計期間において負債純資産の総額の100分の5以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 18百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 11百万円
※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び預り消費税等は相殺 のうえ流動資産の「その他」として表示 しております。	※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び預り消費税等は相殺 のうえ流動負債の「その他」として表示 しております。	※2. —————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年9月29日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年9月29日 至 平成18年3月31日)
※1. —————	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 11百万円 受取配当金 46百万円 為替差益 30百万円 還付加算金 15百万円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1百万円 受取配当金 16百万円
※2. 営業外費用のうち主要なもの 創立費 23百万円	※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 7百万円	※2. 営業外費用のうち主要なもの 創立費 80百万円
※3. —————	※3. 特別利益のうち主要なもの 関係会社株式売却益 2,981百万円	※3. —————
※4. —————	※4. 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価損 184百万円	※4. —————
5. 減価償却実施額 有形固定資産 1百万円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 7百万円 無形固定資産 3百万円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 11百万円 無形固定資産 1百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式	7,189	2,818	70	9,937
合計	7,189	2,818	70	9,937

1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,818株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少70株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

- ① リース取引
該当事項はありません。

- ② 有価証券
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末（平成17年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末（平成18年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,448	48,635	47,187
関連会社株式	3,008	9,369	6,361
合計	4,456	58,005	53,548

前事業年度末（平成18年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	20,499	101,697	81,198
関連会社株式	3,008	13,295	10,287
合計	23,507	114,993	91,485

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成17年9月29日 至 平成17年9月30日)

1. 会社分割による営業の承継

グループ事業再編の一環として、当社は、平成17年9月30日開催の取締役会の決議、及び同日付で㈱バンダイ及び㈱ナムコとの間で締結した会社分割契約書に基づき、平成17年12月1日付で、両社が行う一部の子会社・関連会社の経営指導・管理及び両社が保有する全ての上場投資有価証券の管理に関する営業を、会社分割により承継いたしました。

会社分割に係る契約の概要

㈱バンダイ及び㈱ナムコを分割会社とし、分割契約書で特定されたそれぞれの子会社・関連会社の経営指導・管理及び両社が保有する全ての上場投資有価証券の管理に関する営業を、平成17年12月1日を分割期日として完全親会社である当社が承継する吸収分割であります。

また本会社分割により、当社の準備金等は次のとおり増加いたしました。なお、当社の資本金は増加いたしません。

資本準備金	商法第374条ノ21に定める当社の資本の増加額から以下の利益剰余金中の利益準備金の承継額及び利益剰余金中の別途積立金の承継額を控除した金額
利益剰余金中の利益準備金	㈱バンダイの利益準備金の全額
利益剰余金中の別途積立金	㈱バンダイの分割資産から176億円及び㈱バンダイの利益準備金の全額を控除した金額

また、この分割による株式の割当及び分割交付金の支払はありません。

なお、この分割により、㈱バンダイ及び㈱ナムコから承継した子会社・関連会社株式及び上場投資有価証券の両社における当中間会計期間末現在の帳簿価額は以下のとおりです。

㈱バンダイ	関係会社株式	27,785百万円
	投資有価証券	4,357百万円
㈱ナムコ	関係会社株式	12,434百万円
	投資有価証券	908百万円

2. 株式交換

当社は、平成17年10月14日開催の取締役会において、㈱バンダイの営業の一部を分割して当社がこれを承継する会社分割が行われること及び㈱バンダイロジパルの臨時株主総会において本件株式交換が承認されることを条件として、平成18年1月31日をもって、株式交換により、㈱バンダイロジパルを当社の完全子会社とすることを決議し、同日付で同社との間で株式交換契約書を締結いたしました。なお、平成17年12月1日付で㈱バンダイの営業の一部を当社が承継する会社分割を実施し、平成17年12月15日開催の㈱バンダイロジパルの臨時株主総会において、本件株式交換が承認されました。

(1) 株式交換の目的

日本の物流業界は、環境の変化が著しい中での競争激化に伴い、業界における統廃合などが一層顕著になってくることが予想されます。このような市場環境を踏まえ、当社及び㈱バンダイロジパルは、グループの主力事業であるトイホビー事業における物流機能の一元管理を進めるとともに、中期的にはグループの物流機能におけるシナジー効果を発揮していくことが必要と判断しました。

当社は、株式交換により㈱バンダイロジパルを完全子会社とすることにより、当社グループとしての中長期的かつ多岐にわたる事業領域において事業と物流機能の効果的な連動を図り、コスト削減などの効率化を目指してまいります。

(2) 株式交換の条件等

①日程の概要

平成17年10月14日	株式交換決議取締役会
平成17年12月1日	会社分割による㈱バンダイロジパル株式の承継(当社)
平成17年12月15日	株式交換承認臨時株主総会(㈱バンダイロジパル)
平成18年1月25日(予定)	上場廃止日(㈱バンダイロジパル)

平成18年1月30日(予定) 株券提出期限(㈱バンダイロジパル)

平成18年1月31日(予定) 株式交換の日

平成18年3月20日(予定) 新株券の交付日

※本件株式交換は、商法第358条第1項(簡易株式交換)の規定により、当社においては株式交換契約書に関する株主総会の承認を得ることなく行います。

②株式交換比率

(㈱バンダイロジパル普通株式1株に対し、当社普通株式0.6株を割当交付いたします。

ただし、平成17年12月1日に当社が会社分割により(㈱バンダイから承継した(㈱バンダイロジパル株式(2,640,000株)については、割当交付を行いません。

なお、これにより、当社の発行済株式総数は260,580,191株となります。

③株式交換交付金

当社は株式交換に際し、株式交換交付金の支払いは行いません。

3. 完全子会社からの中間配当

当社は、平成17年10月3日に当社の完全子会社である(㈱バンダイ及び(㈱ナムコから、それぞれ16,822百万円、9,915百万円を中間配当として受領いたしました。

当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成17年9月29日 至平成18年3月31日)

1. 関係会社からの借入の実施について

当社は、グループ金融政策の一環で当社にグループ会社の資金を集中することを目的として、平成18年4月3日付でバンダイネットワークス(㈱)、バンダイビジュアル(㈱)、(㈱バンプレスト)、(㈱バンダイロジパルから、平成18年4月17日付で(㈱サンライズから平成18年7月3日を返済期日として合計13,100百万円の借入を実施いたしました。

2. 金銭交付による簡易株式交換について

当社は、平成18年3月29日開催の取締役会における(㈱バンプレストを完全子会社とする株式交換の決議、及び、同日付で締結した同社との株式交換契約に基づき、平成18年6月1日付で同社を完全子会社とする株式交換を行いました。本株式交換は、当社においては旧商法第358条第1項の定めに基づき、(㈱バンプレストにおいては、産業活力再生特別措置法第12条の4第2項の定めに基づき、旧商法第353条第1項に定める株主総会の承認を得ずに行う簡易株式交換であります。また、本株式交換は、産業活力再生特別措置法第12条の9の定めに基づく金銭交付による株式交換であります。

なお、詳細については、「4. 中間連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。